

平成27年4月 保育所等利用申請・入所待機状況

(4月1日現在 単位：人)

区分	平成27年4月	平成26年4月	平成25年4月
利用申請者数 (A)	25,264	23,500	22,164
前年との比較	1,764	1,336	1,439
利用児童数 (B)	23,033	20,930	19,399
前年との比較	2,103	1,531	1,325
利用していない児童数 (A) - (B) = (C)	2,231	2,570	2,765
前年との比較	-339	-195	114
市の保育施策で対応している児童数等 (D)	1,347	1,500	1,341
前年との比較	-153	159	67
川崎認定保育園等対応児童数 (※)	1,056	995	838
家庭保育福祉員対応児童数	—	89	62
おなかま保育室対応児童数	177	290	323
一時保育対応児童数	108	119	118
幼稚園預かり保育対応児童数	5	7	—
事業所内保育対応児童数	1	—	—
産休・育休中の申請者数 (E)	348	433	508
第1希望のみ等の申請者数 (F)	407	409	439
主に自宅で求職活動を行う申請者数 (G)	129	166	39
待機児童数 (C) - (D) - (E) - (F) - (G)	0	62	438
前年との比較	▲ 62	▲ 376	▲ 177

※ 認可外保育事業の再構築により、①かわさき保育室、②川崎市認定保育園は③川崎認定保育園への制度移行を進めています。

平成25年は①、②、③の合計、平成26年は②と③の合計、そして平成27年に③に一元化しました。

「待機児童数」とは、国の定義により、保育所等の利用申請があった児童数から、現在、認可保育所等を利用している児童数を除いた「利用していない児童数」のうち、「川崎認定保育園、おなかま保育室、一時保育等、本市の保育施策で対応している児童数」、「保護者が調査日時時点で産休・育休中にある児童数」及び「保育所等の利用申込が第1希望のみ等の児童数」、「主に自宅で求職活動等を行う申請者」を除外した人数をいいます。

※保育所等利用調整におきましては、待機児童もその他入所していない児童も同等に取扱いを行います。